財務諸表に対する注記

１．継続事業の前提に関する注記

該当なし

２．重要な会計方針

（１）　有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券：移動平均法に基づく原価法

・満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法

（２）　固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品

残存価額を零とする定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（３）　引当金の計上基準　該当なし

３．重要な会計方針の変更

該当事項なし

４．法人で採用する退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、京都社会福祉事業企業年金基金並びに、独立行政法人福祉医療機構の退職金制度に加入しております。法人負担の掛金は退職給付費用に計上しております。

５．法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表等は以下のとおりになっています。

（１）　法人全体の財務諸表（第１号の１様式、第２号の１様式、第３号の１様式）

（２）　事業区分別内訳表と拠点区分別内訳表は拠点が１つのため省略している。

（３）　拠点区分の財務諸表（第１号の４様式、第２号の４様式、第３号の４様式）

（４）　拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙４）

ア　丹後視力障害者福祉センター拠点区分

（５）　拠点区分別資金収支明細書は省略している。

（６） 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア　丹後視力障害者福祉センター拠点区分

「法人本部」

「視聴覚障害者情報提供施設」

「同行援護」

６. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,463,760	0	0	7,463,760
建物	3,841,552	0	1,269,730	2,571,822
合計	11,305,312	0	1,269,730	10,035,582

７． 会計基準第３章第４（４）及び（６）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

８. 担保にしている資産

該当なし

９． 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	104,841,040	102,269,218	2,571,822
車両運搬具	2,219,086	2,219,084	2
器具及び備品	20,537,634	17,554,616	2,983,018
合計	127,597,760	122,042,918	5,554,842

１０．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

１１．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１２.関連当事者との取引の内容

該当なし

１３.重要な偶発債務

該当なし

１４.重要な後発事象

該当なし

１５．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし